

栃木県立富屋特別支援学校の文化部に係る活動方針（高等部）

目標	○音楽への興味・関心を高め、課外活動での有効な活用を図る。 ○友達と協調して、各自が目的をもって活動に精一杯取り組む態度を養う。 ○卒業後の進路先や、地域での生活に積極的に参加できる態度を養う。 ○健康・安全に留意して活動に臨む態度を養う。
休養日	○原則として月、水、金と週末の土日、合わせて週当たり5日を休養日とする。
活動時間	○音楽部は火、木曜日の週2日間とする。ただし、参加希望人数が複数人確保出来ない場合は活動を中止する。 ○活動時間は原則午後15時10分から午後15時50分とする。 ○長期休業中は実施しない。
設置する部活動	【文化部】 音楽部（男・女）
大会参加	○大会等へは参加しない。
部活動の運営	（１）適切な運営のための体制 ○運営計画を作成し、共有化を図る。 ○年間及び月の練習予定表を作成し、配付する。 ○部費は徴収しない。 （２）音楽部活動における生徒の健康・安全への配慮 ○生徒の実態や活動内容を考慮し、適切な指導者数を配置する。 ○各生徒の発達段階、体力を考慮し無理のない練習となるよう留意する。 ○部活動顧問は天候の急変があった場合、活動時の気象状況に応じて臨機応変に対応し、危険と判断される場合にはためらうことなく練習の変更、中止等の適切な措置を講ずる。 （３）合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組 ○路線バスの下校便の待ち時間や利用の分散化と連動させる。 ○一部の教員に負担が偏ることがないように、学部職員全員で指導体制を構築する。 （４）体罰等の禁止 ○部活動顧問はいかなる理由があっても、部活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。 （５）保護者等の理解と協力を得た活動 ○保護者等の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできないことから、部活動顧問は活動の目標・方針、活動内容等について、HPや通知等で保護者等に周知する。

栃木県立富屋特別支援学校文化部の活動方針及び年間活動計画（高等部）

目標	○音楽への興味・関心を高め、課外活動での有効な活用を図る。 ○友達と協調して、各自が目的をもって活動に精一杯取り組む態度を養う。 ○卒業後の進路先や、地域での生活に積極的に参加できる態度を養う。 ○健康・安全に留意して活動に臨む態度を養う。	
休養日	○原則として月、水、金曜日と週末の土日、合わせて週当たり5日を休養日とする。	
活動時間	○音楽部は火、木曜日の週2日間とする。ただし、参加希望人数が複数人確保出来ない場合は活動を中止する。 ○活動時間は原則午後15時10分から午後15時50分とする。 ○長期休業中は実施しない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		